

# 厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年6月22日(木)  
14時04分開会 15時25分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：木村好孝 副委員長：北村光明  
委 員：大谷昭宣、原 紀夫、奥秋康子、安田 薫
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、主任：鵜田瑞恵
- 5 説明員
- 6 議 件
  - (1) 請願の審査について  
請願第11号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書に関する請願
  - (2) 所管事務調査の申し出について
  - (3) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長：(木村好孝) 厚生文教常任委員会を始める。議題、1点目は請願の審査について、2点目は所管事務調査の申し出について、3点目はその他で何かあったらよろしく願います。

議件 (1) 請願の審査について

請願第11号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書に関する請願

委員長：平成28年度の義務教育費の意見書の資料を配付しているので、参考にしながら扱いを討議願いたい。委員会で採択になれば、26日に本会議で報告し採決される。本会議でも採択になれば、所管委員会の委員が提出者・賛成者になって意見案を提案するため、直接委員会に関係ないが、意見書の内容も確認したい。去年は意見書案の一部を修正している。原委員から順番に意見を出してほしい。

原委員：平成28年に提出したものと今回出されたものを比べると、どこが減ったのか増えたのか明確にならないと、去年と全く違うことにならないので、そこが大事だと思う。7点あるが、去年は6点あって高校授業料・給食費等を削っている。

佐藤局長：まず請願の審査をしていただきたい。請願の内容について、採択するか不採択にするかを協議していただき、意見書の内容はその後になる。去年と比較して採択・不採択を検討しなければならないが、請願文書は修正しない。

委員長：請願項目が7項目あり、これについて採択するかどうか意見をいただきたい。

佐藤局長：去年と今年と比較をしていると思うが、請願の趣旨を比較すると、タイトルにも入っているが、教職員の超勤解消が加わっている。あとはほぼ去年と同じような趣旨になっている。記では、1は変わらない、去年の2と3が今年は2ひとつになっている、今年の3が去年の4、今年の4は去年の5、今年の5は働き方改革で新たに加わっている、今年の6は去年の6と同じ、7は去年にはない文言で、勤務条件、給与水準が加えられている。

昨年も請願は採択にして、意見書を作成するときに修正を加え、意見書案として提出している。

委員長：基本的な部分が昨年、採択された請願内容と同じで、文章表現は意見書の中で整理することにし、請願そのものは委員会として採択としてよいか。

(いいとの声あり)

委員長：意見書について意見も含め、疑問点・修正する点があれば出してほしい。

佐藤局長：連合から出てきている意見書案を配付する。

(意見書案を配付)

委員長：休憩する。【休憩 14時15分】

委員長：再開する。【再開 14時28分】

委員長：意見書の前段の文章は、記の1から7までを見直し、その後にした。

委員長：1はどうか。去年は2行目の「また、」まで削られている。意見あるか。

北村委員：「国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、」は削れない。「義務教育を無償となるよう、」は去年削っており、意見が分かれる。

委員長：「義務教育を無償となるよう、」を削るのは仕方ないということか。

北村委員：はい。

原委員：国が大学を含めて学力に力を入れている、やろうとしており、そっくり生かしていると思う。最後の「要請します」を「要請する」に直しているが、重みを感じるかは取り方による。「します」のほうがいい気がする。

奥秋委員：国の責務であるので、そのまま残したほうがいい。

安田委員：賛成。

委員長：1はこのままにしたいが、北村委員は。

北村委員：このままが理想。

委員長：語尾の問題はどうするか。「します」「する」の表現は。

原委員：「します」がいい。

佐藤局長：去年直したのは、ほとんどの意見書が「する」の言い方のため。

委員長：それに従い、全部「する」でいいか。

(いいとの声あり)

委員長：2の意見をお願いします。

奥秋委員：清水町でも「30人以下学級」は実現されていないため、このままの文章で、「教職員定数改善の早期実現」も訴えていくことで減らされないため、このままの文章でいい。

原委員：いじる必要はない。「厚生労働省の月の時間外労働過労死ライン 80 時間を超えている」を前段で訴えており、それを生かす立場では、教職員は現状のままではだめにつながるるので切る必要はない。

委員長：他の委員もいいか。

(いいとの声あり)

委員長：3は。

原委員：「給食費、修学旅行費、教材費など」を昨年と同じように削り、「保護者負担」以下を生かしては。

委員長：昨年と同じように「保護者負担の軽減」にするのか。

原委員：このままでいい。

委員長：「給食費、修学旅行費、教材費など」の具体的な項目を外すという意見だが、他の委員は。

奥秋委員：具体的な文言を省いてしまうと、何を軽減するのか見えなくなってしまう。給食費の無償化も出てきており、軽減されてもいい。

原委員：対象の文章を「軽減」にしており、その中に含まれると理解している。

委員長：去年の論議を聞いていると、反論が出るのは「解消」という問題。「軽減」にすると、給食費はさしおいて、修学旅行費や教材の部分の努力はそれぞれの町で、消費税を負担させない等があり、「解消」を「軽減」にすると前段部分も生かせるのではとの思いはある。

奥秋委員：委員長の意見でいい。

委員長：北村委員は。

北村委員：いい。

委員長：「解消」を「軽減」に直すことでいいか。

原委員：いいが、過去何年もこの部分は意見があり、何でもかんでも負担させないようにすべきではない。このままにすると、他の議員から意見が出るのではないか。

安田委員：分かるが、委員長が質疑に答弁すれば問題ない。「軽減」だけ変えればいい。

奥秋委員：以前から出ているが、貧困は誰が豊かなのか見えない。実際は父子家庭・母子家庭・パートなどが多くなっており、時代に合ったように軽減してあげるべきと思う。

委員長：先程のとおりでいいか。

(いいとの声あり)

委員長：4はどうか。高校授業料の無償化の部分、6と矛盾するのではないか。

原委員：4はそのままでいい。

安田委員：6は削っていい。

北村委員：6は授業料無償制度に所得制限があるから撤廃してほしいと言っており、4と矛盾しない。

原委員：4に所得制限撤廃等を追加するならいいが、別な文章はおかしくなるのではないか。

委員長：理解しづらい。

北村委員：6を削除した場合、朝鮮学校の授業料無償化がなくなるが、4に含まれるので問題ない。

原委員：高校授業料無償化、高額所得者は無償にしないはず。だから別に項目を設けているのではないか。

奥秋委員：6は所得制限を撤廃しなさい、4にはない、4を生かして6は削除していい。

委員長：私もそういう感じ。

大谷委員：4を認めれば、6はなくなる話。

原委員：4の高校授業料無償化と、6の所得制限撤廃は別のもので捉える。6の部分を4に追加しなければ意味がないのではないか。

佐藤局長：4は高校授業料を無償化してほしい。6は高校授業料の所得制限を撤廃して無償化してほしい。同じことであれば片方でいいと思うが。

安田委員：局長の発言と同じ意見で、6は必要ない。

原委員：文書を出している側、当然分かって作っていると思う。

委員長：主張は正しくても、より複雑化すると分からなくなる。要保護・準要保護家庭の対応は完全無償化になっていないが、制度の中で所得制限があり、そういう問題で難しい。

北村委員：去年の経緯でいくと6を削っていいと思う。6は全国的な取り組みで考えると、低所得者等の公平な教育環境がない中での差別主義的な取り扱いがあつて、日本人でないものにお金を出すのはおかしいという意見もある。北海道には朝鮮学校は札幌にしかなく、直接関係しない感覚は強い。

委員長：6はすべて削り、4の高校授業料無償化を生かすことにする。

委員長：5について意見を願います。

安田委員：5と7を一緒になるように考えられないか。

委員長：5に中心をおくか、7に中心をおくかも含めて検討してほしい。

北村委員：7の「教育諸課題の解決にむけて人材確保が重要です」は考え方で、そこを削って5とつなげてはどうか。

委員長：7の「教職員の勤務条件、給与水準」の部分、5を「教職員の多忙と超勤の実態解消にむけた勤務条件、給与水準の実効ある対策を早期に実現するよう要請する」にしてはどうか。

北村委員：7の「教育諸課題の解決にむけて人材確保が重要です」は削る。「子どもたちの最大の教育条件である」も削る。「教職員の勤務条件、給与水準を改善するよう要請する」を、5の「実態解消にむけた」につないではどうか。

奥秋委員：「子どもたちの最大の教育条件である」は大きい。5の「働き方改革の一環である「長時間労働の是正」において、」のところにに入れてはどうか。

北村委員：5は「働き方改革の一環である「長時間労働の是正」において、」と「教職員の多忙と超勤の実態解消」はつながっている。その後に「子どもたちの最大の教育条件である」をつなげたほうがいいのではないか。

原委員：「働き方改革の一環である「長時間労働の是正」において、教職員の多忙と超勤の実態解消にむけて人材確保に努め、教職員の勤務条件、給与水準を改善するよう要請する」、「子どもたちの最大の教育条件である」は外しているが、教職員の勤務条件、給与水準を改善すると当然よくなるため。

委員長：原委員の案でいいか。「子どもたちの最大の教育条件である」も大事だが、最大の条件は学習指導要領。

（いいとの声あり）

委員長：記は5まででいいか。

（いいとの声あり）

委員長：前文に移る。

原委員：趣旨を読むと分かるが、長々と作って7項目に直結しており、むやみやたらに切ると後段に影響する。記の6など、今回外した部分が載っていれば外して、あとはそのまま生かしてはどうか。

佐藤局長：記の部分で削ったのは朝鮮学校で、その部分が入っていなかったらいいのではないか。

委員長：高校の授業料無償化と無償制度への所得制限撤廃は入っていないか。

安田委員：入っているが、いいのではないか。

委員長：このままでいいか。

（いいとの声あり）

委員長：この内容とする。

議件（2）所管事務調査の申し出について

委員長：9月定例会までの所管事務調査申し出事項を検討しなければならないが、今日、ごみの問題があつたが、ごみ処理の広域化に近づいてきており、最終的な判断をしなければならない状況になっている。ごみ処理の検討状況と課題、執行側の判断について調査してはどうか、町民も心配していると思うがどうか。一つに限らないので、他に課題があれば出してほしい。

原委員：今日、質疑して担当参事が答弁したが、議会側から要請して現状を聞くことによって真剣に取り組むのでいいこと。

委員長：他にあったら出してもらうが、1件これはいいか。

（いいとの声あり）

委員長：他にないか。

安田委員：町民との意見交換会で出たが、コミュニティバスの運行状況と、交通手段がなくなる

方へ民間のタクシー会社で低料金の取り組みを調査してはどうか。

佐藤局長：コミュニティバスは企画課が担当で、総務産業常任委員会になる。民間のタクシーは微妙で、町民の交通対策は企画課、運転免許証返納は町民生活課、高齢者のタクシー券助成は保健福祉課が担当している。

委員長：もう少し考えてほしい。そうすると、広域ごみ処理の検討状況でいいか。

(いいとの声あり)

委員長：道内視察研修を行うのであれば、視察内容や視察先を具体的に協議して決定しなければならない。特に7・8月は議長や事務局の日程調整が大変になり、どうしたらいいか。

原委員：見聞を広めるためにやるべき。

委員長：9月定例会までにやるのであれば、27日までに決めなければならない。視察内容と場所。

奥秋委員：9月定例会までは難しいため、9月以降で今から課題を考えては。

委員長：今日のところは道内視察研修を行うこととして、時期的には9月定例会以降に実施できるように、9月定例会以降の調査検討時に具体的に検討してはどうか。

奥秋委員：9月以降の調査課題も一緒に提案したほうが効率的ではないか。

委員長：方向性だけでも出してほしい。

北村委員：関心あるのは、地域が支える学校教育、コミュニティスクール。社会教育関係の図書館・公民館活動がばらばら。教育委員会に関わる部分で、連携しているところを勉強したい。

安田委員：それでいい。

原委員：いいと思うが、担当課も一緒に行ってもらったほうがいい。

佐藤局長：視察に向けて9月までに調査するのか。

奥秋委員：委員会内で押さえておいたほうがいいと思った。

佐藤局長：具体的な内容、視察先を含めて、じっくり考えたほうがいいのではないか。

委員長：9月以降の検討時でいいか。

(いいとの声あり)

委員長：所管事務調査については、広域ごみ処理の検討状況とその他所管に関する事項でよろしいか。

(いいとの声あり)

所管事務調査事項：①広域ごみ処理の検討状況について

②その他所管に関する事項について

委員長：他にないか。

(なしとの声あり)

委員長：なければ終わる。